鹿屋市告示第 135 号

鹿屋市市営住宅入居要件等の取扱いに関する事務処理要綱を廃止する要綱を次のように定めた。

令　和　8　年　4　月　1　日

鹿屋市長　　郷　原　　拓　男

令　和　8　年　3　月　31　日　　決　裁

鹿屋市市営住宅入居要件等の取扱いに関する事務処理要綱を廃止する要綱

鹿屋市市営住宅入居要件等の取扱いに関する事務処理要綱（令和３年鹿屋市告示第76号）は、廃止する。

附　則

この要綱は、令和８年４月１日から施行する。